

電子提供措置の開始日2026年9月1日

**第62期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**事業報告の会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2025年7月1日から2026年6月30日まで)**

一正蒲鉾株式会社

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、当社及び子会社の取締役は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めます。

監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めます。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においてもそれからの要求を断固拒否することを定め、排除に向けて対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、決裁後の稟議書など重要な意思決定の記録については、文書管理規程及び稟議決裁規程などの社内規則に則り作成、保存し管理します。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク情報の収集と分析を行います。あわせて、その予防と緊急時の対応策を整備し、当社及び子会社のリスクを統括的に管理します。

緊急事態が発生した際の対応については、その連絡体制・行動指針などを規程により明確にします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月一回開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催します。

会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において協議を行い、執行決定を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内の業務分掌・職務権限のルールに則って適時・適切に行います。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、リスク統括室を統括部署として、当社及び子会社を対象としたコンプライアンスマニュアルを作成し、そのルールの周知徹底を図ります。

重大なコンプライアンス違反あるいは社会通念に反する行為等があった際は、遅滞なく取締役会、監査等委員会に報告します。

当社及び子会社を対象とした内部通報制度（フリーエコー）については、制度の周知徹底を図り、法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを内部通報規程に定め、不正行為等の早期発見と是正、通報者の保護を図ります。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、業務の整合性の確保と経営効率の向上を図ります。

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社の事前承認を求めます。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告します。

当社及び子会社のリスク情報の有無を監査するため、リスク統括室を中心に定期的な監査を実施する体制を構築します。

監査の結果、当社及び子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、ただちに、取締役会、監査等委員会及びその他担当部署に報告される体制を構築しています。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、必要があるときは、内部監査を担当するリスク統括室に監査等委員会の職務の補助をさせます。

- ⑧ 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示は受けないものとしします。

当該使用人の異動や評価等を行う場合は、監査等委員会の事前の同意を必要とします。

当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保について監査等委員会規程に定め、これを徹底します。

- ⑨ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、職務の執行に関する法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告します。

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告します。

- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いは一切行わないことを内部通報規程に定め、これを徹底します。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

監査等委員がその職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士等の外部の専門家を利用する場合には、職務の執行に必要でない場合を除き、会社がその費用を負担します。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長執行役員は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図ります。

業務の適正を確保する上で重要な会議への常勤の監査等委員の出席を確保します。

監査等委員会は監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 反社会的勢力排除に対する取組み

- ・ 当社グループの反社会的勢力排除体制は、反社会的勢力対応マニュアルを制定し、管理部を所管部署として運用を行っています。具体的には、新規取引先については、外部調査機関等を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行います。継続取引先についても、毎年1回は取引先全社の調査を行っています。
- ・ 取引先との間で締結する基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を設けています。

② 損失の危険の管理に対する取組み

- ・ 当社グループのリスク管理体制は、リスク管理委員会がリスクマネジメント活動を統括するとともに、製品の安全・品質に関する問題、重大な災害、事故及び違法行為等のリスクが発生するおそれ、または発生した場合に、適切かつ迅速な対応を取ることができるように、リスク管理委員会規程及びトータルリスクマネジメントマニュアルを制定・整備し、グループ全体のリスクを管理しています。
- ・ 企業活動を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、速やかに関係者の招集を図り、組織的・集中的かつ的確に対応し、被害の最小化を図る体制を整備しています。
- ・ 情報セキュリティに関しては、情報システム管理規程を整備し、情報資産の適切な取扱いと保護を図っています。

- ③ 職務執行の適正性及び効率的に行われていることに対する取組み
- ・ 当社では、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を毎週開催の経営会議に委任し、効率的な意思決定を行っています。
 - ・ 取締役9名のうち4名は社外取締役であり、取締役会に出席し随時必要な意見表明をしており、経営監視機能の客観性及び中立性は十分確保される体制となっています。また、常勤の監査等委員は内部監査部門及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めています。
 - ・ 今期は取締役会を14回開催し、中期経営計画及び年度経営計画、設備投資計画等について審議を行っています。また、取締役会において、月次経営成績が報告され、経営目標の達成状況、経営課題及びその対策について確認し、議論を行っています。
- ④ コンプライアンスに対する取組み
- ・ 当社グループでは、コンプライアンスマニュアルに基づき、入社時及び階層に応じた社内研修での教育及び会議体等での説明を行い、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っています。
 - ・ 当社グループの内部通報制度の社内窓口は監査等委員会とリスク統括室、社外窓口は独立社外役員会と顧問弁護士としており、全従業員に対してイントラネット及び掲示板で周知徹底するとともに、公益通報も含めた通報内容が事実に基づいているかを確認後、内部通報規程に基づき速やかに対応・対策を実施しています。また、運用状況は毎年8月の取締役会に報告されています。
 - ・ コンプライアンス委員会を年2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の課題と対応策について確認し、議論を行っています。

- ⑤ 当社グループ会社における業務の適正性に対する取組み
- ・ 当社グループ会社は、毎週開催の定例会議及び四半期開催の全体幹部会議において経営目標の進捗状況並びに報告事項の確認を行うとともに、重要な情報の伝達を行っています。
 - ・ 内部監査部門は、リスク統括室の監査グループに2名の人員を配置しています。監査グループは、内部監査規程に基づき、各業務執行部門及びグループ会社の監査を定期的を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員に報告し、指摘事項の改善状況を管理しています。また、監査結果は毎年8月の取締役会に報告されています。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組み
- ・ 監査等委員は原則毎月開催の取締役会に出席し、常勤の監査等委員は毎週開催の経営会議及び定例会議並びに四半期開催の全体幹部会議に出席しており、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査等委員会による監査を実施し、代表取締役社長執行役員に監査報告を行っています。また、その内容は対象部門にフィードバックされ、問題点の改善状況について再度報告を求めています。
 - ・ 今期は監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査等計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査、決算のレビュー等を行っています。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年7月1日残高	940,000	650,000	12,442,035	△208,803	13,823,231
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△259,348		△259,348
親会社株主に帰属 する当期純利益			326,215		326,215
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				16,339	16,339
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	66,866	16,338	83,205
2026年6月30日残高	940,000	650,000	12,508,901	△192,465	13,906,436

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益 累計額合計		
2025年7月1日残高	1,040,354	△35,483	1,004,870	80,168	14,908,270
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△259,348
親会社株主に帰属 する当期純利益					326,215
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					16,339
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	56,138	8,677	64,815	△21,130	43,685
連結会計年度中の変動額合計	56,138	8,677	64,815	△21,130	126,890
2026年6月30日残高	1,096,492	△26,806	1,069,685	59,038	15,035,161

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社イチマサ冷蔵 PT.KML ICHIMASA FOODS なお、2026年8月にPT.ICHIMASA KAIA FOODSに社名を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	該当事項はありません。
-----------	-------------

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

PT.KML ICHIMASA FOODSの決算日は12月31日であります。5月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式 …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

- 商品及び製品、仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 原材料 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(ハ)リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

- (イ)貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (ロ)賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (ハ)役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支払に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。
- (ニ)役員退職慰労引当金 …………… 連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しています。
- (ホ)役員株式給付引当金 …………… 当社は、役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社グループにおける事業において、主に水産練製品の製造販売及びきのこの生産販売を行っています。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益認識しています。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

なお、変動性のある販売手数料・物流費等を含む変動対価については、合理的に利用可能な情報に基づき見積もっています。

製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- (イ)ヘッジ会計の方法 …………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しています。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針 …………… デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 …………… 金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

・固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

減損損失 96,359千円

有形固定資産 18,643,928千円

無形固定資産 310,529千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候判定を行っています。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

PT.KML ICHIMASA FOODSに係るのれんについては、当初計画に対して業績が乖離したため、のれんの減損損失として特別損失に計上しています。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定の際に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因や当社グループが用いている内部の情報等に基づいて合理的な仮定をおいて算定しています。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、また、不動産市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合、翌連結会計年度において減損損失又は固定資産売却損益が発生する可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 4,589,320千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法による原価法により算定しており、原材料は個別法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下による帳簿価額切下げ額の算定は、過去の実績売価や期末日時点の賞味期限までの期間等を踏まえた見積販売価額から見積販売直接経費を控除した正味売却価額に基づいて算定して行っています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定について、価格の交渉状況や気象要因等その他の外的要因によって正味売却価額が想定よりも下回った場合、翌連結会計年度に追加的な損失が発生する可能性があります。

3. 追加情報

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2015年9月17日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、2015年12月1日より、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役（業務執行取締役でないものを除く。）及び執行役員（以下、「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における月額報酬、業績達成度等に応じてポイントを付与し、対象役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じ自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて会計処理を行っています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、176,454千円及び198,500株です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,837,007千円
機械装置及び運搬具	913,898千円
土地	2,620,100千円
計	8,371,006千円
上記に対応する債務	
短期借入金	528,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,119,603千円
長期借入金	3,236,871千円
計	5,884,474千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	34,334,980千円

(3) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しています。

コミットメントラインの総額	4,000,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	3,400,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（千円）
遊休資産	新潟市東区他	機械装置及び運搬具他	9,714
その他	インドネシア	のれん	86,644
合 計			96,359

当社グループは、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業、運送・倉庫事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しています。

のれんについては、当初計画に対して業績が乖離したため、PT.KML ICHIMASA FOODSに係るのれんを減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能額を零として評価しています。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	18,590,000株	一株	一株	18,590,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年9月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	259,348	14.0	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 2025年9月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,036千円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2026年9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	259,348	14.0	2026年6月30日	2026年9月30日

(注) 2026年9月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,779千円が含まれています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定し行っています。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファインス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに晒されていますが、当該リスクをヘッジするためデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っていない。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

(ロ) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手元流動性を維持することによりリスク管理しています。連結子会社についても同様の管理を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	1,864,158	1,864,158	—
リース債務	1,457,415	1,343,836	△113,579
長期借入金	7,965,889	7,890,464	△75,424

(注1) 市場価格がない株式等（連結貸借対照表計上額40,465千円）は「その他有価証券」に含めていません。

(注2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しています。

(注3) 「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金及び未払費用」、「未払法人税等」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(注4) 連結貸借対照表計上額には1年以内の期限が到来するリース債務、長期借入金が含まれていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：活発な取引される市場の公表価格により測定された時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,864,158	—	—	1,864,158

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,343,836	—	1,343,836
長期借入金	—	7,890,464	—	7,890,464

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しておりレベル1の時価に分類しています。

リース債務、長期借入金

リース債務、長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で算定しており、レベル2の時価に分類しています。なお、連結貸借対照表計上額には1年以内に期限の到来する長期借入金が含まれています。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	水産練製品 ・惣菜	きのこ	運送・倉庫	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	31,318,040	3,894,785	329,586	35,542,412
その他収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	31,318,040	3,894,785	329,586	35,542,412

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は下記のとおりです。なお、契約資産及び契約負債はありません。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,452,998千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,662,007千円

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じた対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 817円19銭

※ 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額	15,035,161千円
純資産の部の合計額から控除する金額	59,038千円
(うち非支配株主持分)	(59,038千円)
普通株式に係る期末の純資産額	14,976,122千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,326千株

(2) 1株当たり当期純利益 17円81銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	326,215千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	326,215千円
普通株式の期中平均株式数	18,318千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(当連結会計年度198,500株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当連結会計年度206,038株)。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、当社の100%子会社との吸収分割契約締結を承認することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。(以下、この会社分割を「本件分割」といいます。)

本件分割後の当社は、2027年7月1日付(予定)で商号を「一正ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、2026年9月29日開催予定の定時株主総会による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件としています。

1. 会社分割による持株会社体制への移行

(1) 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、創業以来「おいしさと健康」を追求し、かまぼこをはじめとする水産練製品の製造・販売を中心に事業を展開してまいりました。また、ここ数年では近接領域の開発や海外展開などを通じて、事業領域の拡大にも取り組んでいます。

一方、水産練製品業界では、近年、企業の倒産や売却など業界再編の動きが見られ、今後は他業界も巻き込んだ合従連衡が進む可能性があり、競争環境は大きく変化していくことが想定されます。こうした事業環境認識のもと、当社は業界再編や市場環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築し、グループ経営の最適化を図ることを目的として、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制へ移行することで、グループ全体の経営資源の最適配分や事業ポートフォリオ

の再構築を進めるとともに、M&Aや業務資本提携、組織再編を機動的に実行することが可能となります。さらに、各事業会社への権限委譲を進めることで迅速な意思決定を実現することに加え、次世代経営人材の育成や従業員の士気向上を通じて組織の活性化を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決議取締役会	2026年5月14日
分割準備会社の設立	2026年7月1日
吸収分割契約承認取締役会	2026年8月7日
吸収分割契約締結	2026年8月7日
吸収分割契約承認時株主総会	2026年9月29日（予定）
吸収分割の効力発生日	2027年7月1日（予定）

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社である一正蒲鉾分割準備株式会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社の事業のうち、水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持します。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割による株式の割当てはありません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

一正蒲鉾分割準備株式会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要
[当事会社の概要]

	分割会社 2026年6月30日現在		承継会社 2026年7月1日設立時現在
(1) 名称	一正蒲鉾株式会社		一正蒲鉾分割準備株式会社
(2) 所在地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地		新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 野崎 正博		代表取締役 野崎 正博
(4) 事業内容	水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売		水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売
(5) 資本金	940百万円		50百万円
(6) 設立年月日	1965年1月		2026年7月1日
(7) 発行済株式数	18,590,000株		1,000株
(8) 決算期	6月末		6月末
(9) 大株主及び持株比率	有限会社ノザキ 30.99% 東京中小企業投資育成株式会社 5.88% 野崎正博 2.82% サトウ食品株式会社 2.78% 川口栄介 1.77% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託□） 1.72% 日本生命保険相互会社 1.39% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 亀田製菓□ 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 1.36% 農林中央金庫 1.14% 株式会社日本カストディ銀行（信託E□） 1.07%		一正蒲鉾株式会社 100%
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しています。	
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役1名を派遣しています。	
	取引関係	営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。	

(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2026年6月期）

純資産	14,025百万円（単体）	50百万円（単体）
総資産	29,632百万円（単体）	50百万円（単体）
1株当たり純資産	765.29円（単体）	50,000円（単体）
売上高	35,067百万円（単体）	
営業利益	594百万円（単体）	
経常利益	121百万円（単体）	
当期損失	△3百万円（単体）	
1株当たり 当期純損失	△0.18円（単体）	

(注)1.分割会社は、2027年7月1日付で「一正ホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2.承継会社は、2027年7月1日付で「一正蒲鉾株式会社」に商号変更予定です。

3.承継会社については最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しています。

[分割する事業部門の概要]

①分割する部門の事業内容

効力発生日において、当社に属する水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売事業

②分割する部門の経営成績（2026年6月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	35,067百万円	35,067百万円	100%

③分割する資産、負債の項目及び金額（2026年6月30日現在）

資産		負債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	8,281百万円	流動負債	8,179百万円
固定資産	17,799百万円	固定負債	6,486百万円
合計	26,080百万円	合計	14,665百万円

(注) 上記金額は2026年6月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本件分割後の状況（2027年7月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1)名称	一正ホールディングス株式会社 （2027年7月1日付で「一正蒲鉾株式会社」より商号変更予定）	一正蒲鉾株式会社 （2027年7月1日付で「一正蒲鉾分割準備株式会社」より商号変更予定）
(2)所在地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地	新潟県新潟市東区津島屋七丁目77番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 野崎 正博	代表取締役 野崎 正博
(4)事業内容	グループ会社の経営管理など	水産練製品・惣菜の製造販売及びきのこの生産販売
(5)資本金	940百万円	50百万円
(6)決算期	6月末	6月末

11. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				製品開発 積立金	特別償却 準備金	公害防止 準備金	海外市場 開拓準備金	固定資産 圧縮積立金
2025年7月1日残高	940,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純損失								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－
2026年6月30日残高	940,000	650,000	190,095	170,000	24,143	10,000	35,670	54,706

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
2025 年 7 月 1 日 残 高	1,386,000	9,923,119	11,793,735	△208,803	13,174,931	1,040,354	14,215,285
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△259,348	△259,348		△259,348		△259,348
当 期 純 損 失		△3,344	△3,344		△3,344		△3,344
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0		△0
自 己 株 式 の 処 分				16,339	16,339		16,339
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						56,138	56,138
事業年度中の変動額合計	－	△262,693	△262,693	16,338	△246,354	56,138	△190,216
2026 年 6 月 30 日 残 高	1,386,000	9,660,426	11,531,041	△192,465	12,928,576	1,096,492	14,025,069

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原 材 料 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 10年

②無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

④役員株式給付引当金 …………… 役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社の事業は、主に水産練製品の製造販売及びきのこの生産販売を行っています。当該事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時です。ただし、国内取引では製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間は数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益認識しています。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から販売手数料・物流費等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

なお、変動性のある販売手数料・物流費等を含む変動対価については、合理的に利用可能な情報に基づき見積もっています。

製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計処理

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金の利息
- ③ ヘッジ方針 …………… デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… 金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

・固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

減損損失	9,714千円
有形固定資産	17,445,244千円
無形固定資産	298,932千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候判定を行っています。

遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定の際に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因や当社グループが用いている内部の情報等に基づいて合理的な仮定をおいて算定しています。

遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、また、不動産市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合、翌事業年度において減損損失又は固定資産売却損益が発生する可能性があります。

・棚卸資産の評価

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

棚卸資産 4,516,952千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

3. 追加情報

(監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

監査等委員である取締役以外の業務執行取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「3. 追加情報」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

工場財団

建物	156,704千円
構築物	515千円
機械及び装置	913,898千円
土地	1,535,738千円
計	2,606,858千円

その他

建物	4,577,531千円
構築物	102,255千円
土地	793,854千円
計	5,473,641千円

上記に対応する債務

短期借入金	528,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,119,603千円
長期借入金	3,236,871千円
計	5,884,474千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,015,362千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

① 短期金銭債権	71,664千円
② 短期金銭債務	60,359千円

(4) 役員に対する金銭債務

長期金銭債務	137,007千円
--------	-----------

(5) 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しています。

コミットメントラインの総額	4,000,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	3,400,000千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高	678,252千円
営業外取引高	154,180千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	場 所	種 類	金額（千円）
遊休資産	新潟市東区他	機械及び装置他	9,714
合 計			9,714

当社は、事業用資産については、水産練製品・惣菜事業、きのこ事業を基礎としてグルーピングし、貸与資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしています。

上記の遊休資産については、今後の使用見込みが乏しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、遊休資産の回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算出しています。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	281,988株	1株	18,400株	263,589株

(注) 自己株式の当事業年度末の株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する198,500株が含まれています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	42,883千円
役員株式給付引当金	35,209千円
貸倒引当金	202,018千円
減損損失	45,475千円
土地売却益修正損	214,596千円
投資有価証券評価損	70,005千円
賞与引当金	27,920千円
役員賞与引当金	6,371千円
未払事業税	17,455千円
その他有価証券評価差額金	652千円
その他	52,818千円
繰延税金資産小計	715,407千円
評価性引当額	△531,453千円
繰延税金資産合計	183,953千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△28,730千円
その他有価証券評価差額金	△493,792千円
繰延税金負債合計	△522,522千円
繰延税金負債の純額	△338,569千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の 内 容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 イチマサ冷蔵	50,000	運 送 事 業 ・ 倉 庫事業	所有 直接 100.0	製品の運送及び 保管、設備の賃 貸、工場用地の 賃借 役員の兼任	配当金の受取	100,000	—	—
						設備の賃貸 (注2)	18,420	—	—
						工場用地の賃借 (注3)	35,760	—	—
	PT.KML ICHIMASA FOODS	85,182 百万Rp	水 産 練 製 品 事 業	所有 直接 75.0	商 品 の 仕 入、 資金の貸付	手数料の受取他 (注5)	—	未収入金	27,121
						資金の貸付 (注4、5)	505,050	関係会社 貸付金	555,100
						立 替 (貸二替并消理) (注5)	—	流動資産 その他	44,229

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 設備の賃料については、減価償却費、固定資産税及び火災保険等を考慮して算出した価格に基づいて決定しています。

(注3) 近隣相場を参考にして算出した価格に基づき決定しています。

(注4) 資金の貸付及び借入については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しています。

(注5) PT.KML ICHIMASA FOODSに対する債権に619,386千円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において、507,562千円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他に関する注記

該当事項はありません。

1 1. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 765円29銭

※ 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額	14,025,069千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円
普通株式に係る期末の純資産額	14,025,069千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,326千株

(2) 1 株当たり当期純損失 0円18銭

※ 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純損失	3,344千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期損失	3,344千円
普通株式の期中平均株式数	18,318千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています（当事業年度198,500株）。また、1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています（当事業年度206,038株）。

1 2. 重要な後発事象に関する注記

会社分割による持株会社への移行に関する情報は連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

1 3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。